

みなとSDGsパートナー登録制度

はじめに

SDGsとは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことです。世界中のすべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGs達成に向けた取り組みは世界的な広がりを見せており、我が国においても、消費者や取引先との関係、ESG投資等の資金調達、人材確保等の様々な側面でSDGsの取り組み状況が問われる等、企業価値の向上と競争力の強化のため重要なツールとなっています。

みなとSDGsパートナー登録制度とは

みなとSDGsパートナー登録制度は、港湾関係企業等が取り組まれている様々な事業活動とSDGsとの関係性を「見える化」するとともに、SDGsの観点から自社等における事業活動の強みや弱み、目指すべき方向性について「気づき」を得るきっかけとなることを期待して創設したものであり、港湾関係企業等の魅力向上と持続的な発展や、ひいては我が国港湾の将来にわたる持続的な発展にも貢献できるものと考えています。

登録のメリットと期待される効果について

「みなとSDGsパートナー」として登録を受けた場合、登録企業等の名称、所在地、ウェブサイトのURL、SDGs達成に資する具体的な取り組み、SDGs達成に向けた重点的な取り組みと2030年に向けた指標を当局のウェブサイトにて公表します。また、登録企業等に登録証を交付するとともに、当局が作成したロゴマークを使用することが可能となります。これにより、登録企業等が実施するSDGs達成に資する取り組みについて、ステークホルダー等の関係者にPRする場面等において一定の客観性が得られるものと期待されます。



「みなとSDGsパートナー」のロゴマーク

なお、このロゴマークは、港湾の中でもひととき目立つ存在であり“みなと”の風景として多くの人々に強い印象を与えているガントリークレーンと、その下に17色に輝く穏やかな波とコンテナ船を配置し、“みなと”において営まれる様々な活動の象徴として図案化したものです。

こうしたPRを実施することにより、以下のような効果が期待できると考えられます。

- 登録企業等のブランディング、イメージ向上
- 人材確保・育成、従業員のモチベーションアップ
- 経営リスク管理
- 新たな事業機会の創出
- ステークホルダーとの連携

おわりに

我が国港湾の将来にわたる持続的な発展を実現するには、当局を含む港湾関係企業等がパートナーとしてSDGsという大きな目標を共有し、それぞれの立場においてSDGsに資する取り組みを着実に実施することが非常に重要です。「みなとSDGsパートナー登録制度」は、そのための第一歩となることを期待して創設したものですので、港湾関係企業等の皆様におかれましては、これを機に自社の取り組みとSDGsとの関係性について改めて意識していただくとともに、今後の経営方針等の方向性を検討するきっかけとして、積極的なご申請・ご活用をお願いします。

港湾局ウェブサイトURL

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000047.html

